

0105¹

昭和二十八年五月公表

財
政
事
情

第十一号

鳥
取
県

鳥取県公報

目次
◇告示 昭和二十七年後半年期の縣財政の公表

告示

鳥取縣告示第二四七号

鳥取縣財政事情の作製及び公表に関する條例によつて昭和二十七年十月一日から昭和二十八年三月三十一日までの期間における鳥取縣財政概況を次の通り公表する。

昭和二十八年五月三十一日

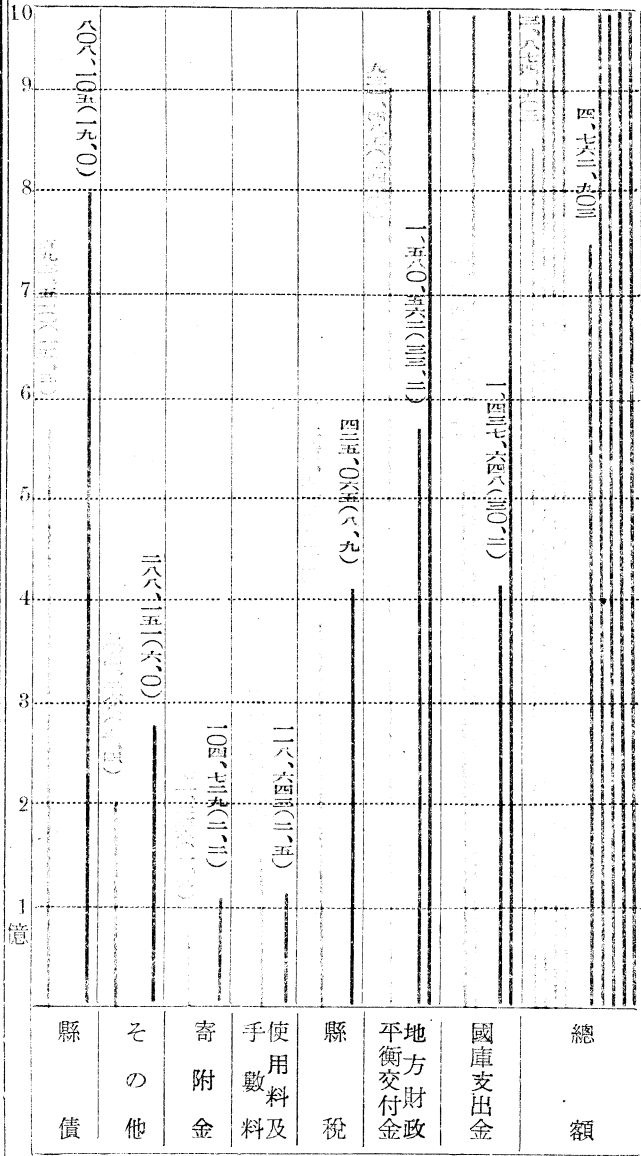
鳥取県知事 西尾愛治

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

目次

- 一 まえがき
 - 二 昭和二十七年県財政について
 - 三 昭和二十六年度予算の収入及び支出の状況について
 - 四 県民の負擔の状況について
 - 五 昭和二十八年県財政について
 - 六 縣債、一時借入金及び財産の状況について
 - 七 ちすび
- 附 表
- 1 昭和二十七年最終予算額調
 - 2 昭和二十七年最終予算科目別財源内訳調
 - 3 昭和二十七年特別会計最終予算額調
 - 4 昭和二十八年当初予算額調
 - 5 昭和二十八年当初予算科目別財源内訳調
 - 6 昭和二十八年特別会計当初予算額調
 - 7 昭和二十七年昭昭和二十八年年度予算概要比較表
 - 8 昭和二十七年昭昭和二十八年年度職員数比較表
 - 9 昭和二十八年当初予算計上人件費調
 - 10 昭和二十七年修正地方財政計画
 - 11 昭和二十七年平衡交付金調
 - 12 昭和二十七年地方債調
 - 13 累年の財源状況調(自明治二十三年度至昭和二十七年年度)
 - 14 累年の起債状況調(自昭和元年度至昭和二十七年年度)
 - 15 累年の地方財政平衡交付金調(自昭和二十五年年度至昭和二十七年年度)
 - 16 昭和二十六年、二十七年、二十八年年度決算(予算)額調
 - 17 昭和二十六年歳出決算額と基準財政需要額調
 - 18 昭和二十七年歳出決算見込額と基準財政需要額調

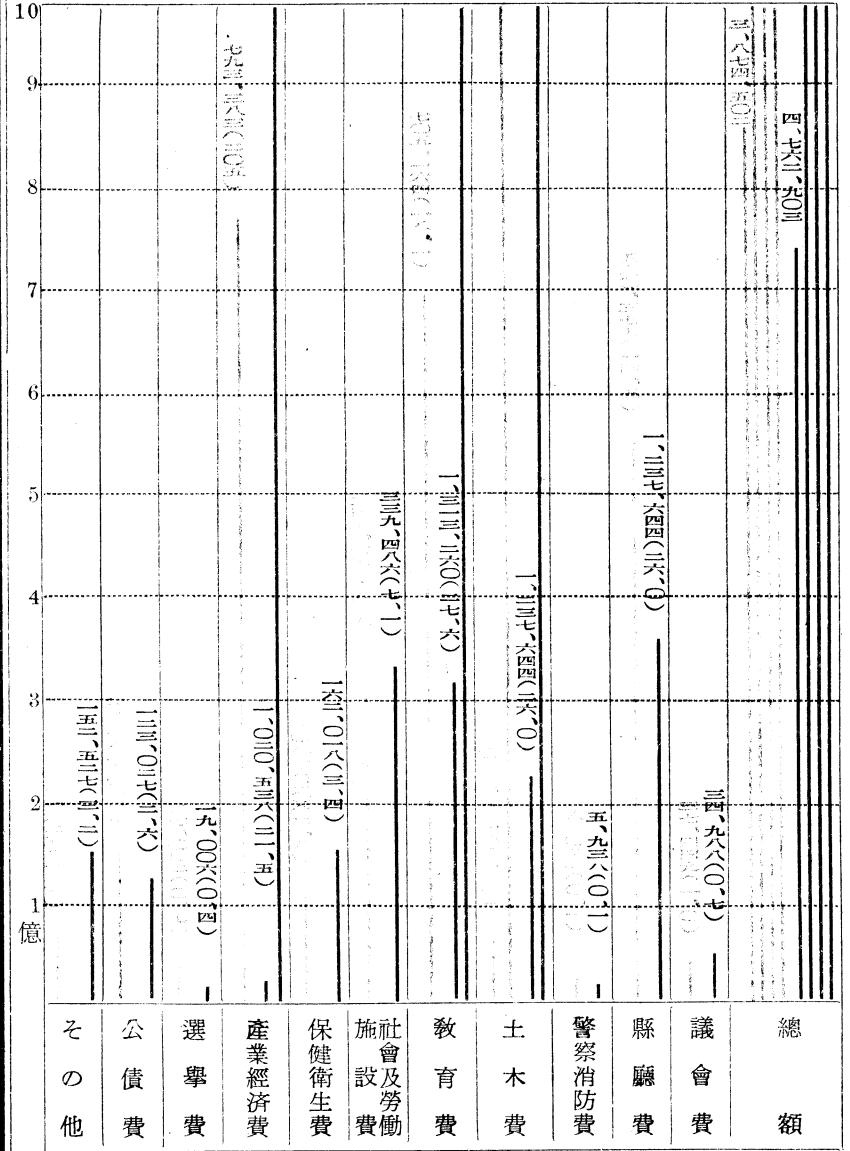
歳入の部



昭和二十七年最終予算 (同日議決を含む) 比較対照表 鳥取縣

表中數字 單位千円(%)

歳出の部



一、まえがき

第十一回の財政概況を公表いたします。

今回は昭和二十七年十月より昭和二十八年三月末までの縣の財政事情を御説明申し上げますが、この公表によつて廣く縣民皆様が縣財政の現況と動向について御理解願ひ、縣政に對する御批判と御協力の資とせられることを期待する次第であります。

二、昭和二十年度縣財政について

1、縣財政の概要

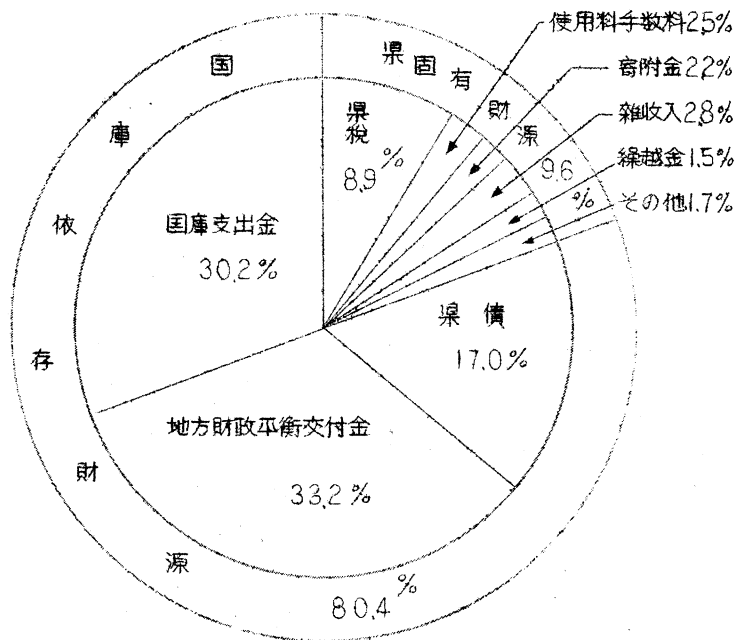
昭和二十七年縣財政は当初予算においては議會の義務的經費等の大巾な修正議決のため本縣初めての再議、鳥取市大火災の遭遇等誠に不遇なスタートにより愈々窮迫の度を深めたのであります。

従つて火災關係經費並びに義務的經費の財源捻出のため既定經費については根本的に檢討を加え大巾な予算節減或いは縣單獨事業の不執行等の措置を構じたのであります。何分自主的に乏しい縣財政としては平衡交付金及び地方債等の政府の財源措置に大巾に期待せざるを得なかつたのであります。

而して平衡交付金及び起債の配分に當つては、本縣財政の實態並びに鳥取市大火による財政需要或いは縣税の減收等については基礎的資料に基き、鋭意具体的に訴えた結果政府当局の充分な理解と協力を得て可能な範圍の交付を受けたのであります。何分平衡交付金及び起債の枠が地方團體の財政需要を充たすに充分でなく、従つて本年度縣財政は二億數千万円の赤字が生じることになるのであります。既定經費の思い切つた節減等の措置を構

昭和27年度最終予算

歳入



歳入総額

4,762,902,802円

じ極力昭和二十七年財政の收支の均衡を圖りたいと存じますがそれにしても尙相当の支拂繰延べ等の措置をせざるを得ないかと思ひます。

この原因は本縣の場合鳥取市の大火にもよるのでありますが、何と申しましても現行の地方財政制度の欠陥にあるのでありまして知事會としても昨年末以來政府に對し、その適正な措置方を強く要望したのでありますが、年末手当（所謂〇、二五）の支給を含めて僅かに五〇億円の措置でありまして各府縣が如何に經費の節約、支拂の繰延べをしても到底昭和二十七年府縣財政の危機を打開することは出来得ない實情であります。

従つて知事會としては政府に對し
一、各府縣の昭和二十七年の繰上充用した額については昭和二十八年の地方財政計画に必ず平衡交付金に追加すること。

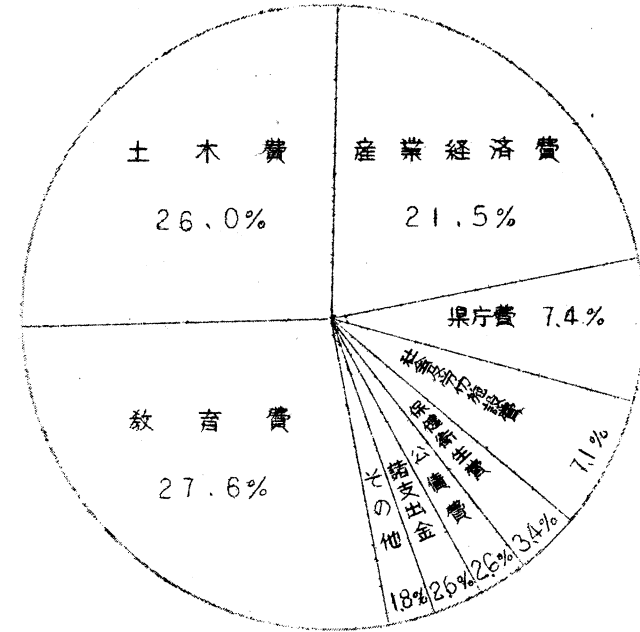
二、直轄事業等に伴う國庫納付金については一先納付を繰延べし、昭和二十七年における起債を充分しないこと。

以上二点を要望したのでありますが、窮極の處、現行の地方制度の基においては今後赤字の問題は起るでありませんし、これを防ぐには赤字補填の如き一時しのぎの對策ではなく抜本的な財政制度の改革を行わねばこれが打開は出来得ない實情にあると思ひます。

2、昭和二十七年年度豫算の経緯

47							
46							
45							
44							
43							
42							
41							
40							
39							
38							
37							
36							
35							
34							
33							
億							
三月	十月	十月	七月	四月	当三 初月	月別	
四七六二九〇二八〇二	四五八三九一九一〇一	四三五二〇五〇二五九	四〇六五五七一九五五	三三五二一四七一五四	三二七三八九四〇四四	予算累計	
一四五五	一四〇〇	一三三〇	一二四二	一〇二四	一〇〇〇	増加指数	
一七八九八三七〇一	二三一八六八八四二	二八六四七八三〇四	七一三四二四八〇一	七八二六七七五〇		予算増加額	
定例	臨時	定例	定例	専決	定例	区分	

昭和27年度最終予算
歳出



歳出総額

4,762,902,802円

(1) 十月追加

一般行政費の追加は国の補正予算を見た上で措置することとし今回の追加予算は一般財源を必要とするものは、既に執行を終つた教育委員選挙費を始め、国民体育大会派遣費、縣畜産共進會費、病院會計繰出金等の緊急差し置き難い經費のみに限定し、その他は公共事業費の追加とか、衆議院議員選挙費、生活保護行政費等の全額特定財源に委ねているもののみを總額二億八千六百余万円を追加計上したのであります。

(2) 十二月追加

政府は昭和二十七年地方財政追加措置としては、十月の職員給与改訂費を含めて三百二十億円と決定したのでありますが、これだけでは到底地方財政の實態に副い得ない許りでなく、そのしわ寄せを地方税収の増徴、税外収入の増収及び經費の節減により辛じてそのつじつまを合せている状況であるので知事會としては、あくまで当局の再修正を強く要望すると共に國會各黨にも今第十五國會にとり上げるよう強力に申入れし、この補正予算案に関する要求が完徹するまで無期限に知事會議を續開する等の措置を構じたのであります。遺憾ながら國會においては地方財政の健全化に關する附帯決議の可決のみに止り地方財政計画の修正案の實現は後日に持越されたのであります。

従つて今縣会においては山積する諸案件は特別交付金の配分等にとらみ合せて措置することとし、職員の給与ベース改訂に關連する經費の外全額特定財源のもののみを追加計上したのであります。

即ち国家公務員の給与については、昭和二十七年十一月から平均二割程度を引上げることとした外今回更に勤勉手当として〇、五ヶ月分を追加することとなつたので本縣としても國家公務員に準じ一般職員、教育職員共十一月

一日現在で横すべりすること致しまして、これが財源には極力既定經費の節減を充てて給与改訂關係經費一億八千八百余万円、その他特定財源事業費等四千三百余万円合計二億三千三百余万円を追加計上したのであります。

昭和二十七年地方財源不足額及び補填方法概要

(二十七、一一、二二)

(單位百万円)

事 項	總 額		道 府 県 一 市 町 村	
	道	府	県	一市町村
一、地方財源不足額				
① 給与改訂による給与關係費の増		二、八、三〇、〇〇〇	一、五、〇〇、〇〇〇	一、三、三〇、〇〇〇
② 勤務地手当支給地域区分改訂による給与關係費の増		一、七、七、七、七	一、七、七、七、七	一、七、七、七、七
③ 寒冷地手当支給地域区分改正及び石炭手当支給単価引上による増		一、三、一、三、一	一、三、一、三、一	一、三、一、三、一
④ 自治警察廃止に因る減		△ 一、〇、一、〇、一	△ 一、〇、一、〇、一	△ 一、〇、一、〇、一
⑤ 教育委員会選挙費及び行政整理による不要額の修正減		△ 二、七、九、二、七	△ 二、七、九、二、七	△ 二、七、九、二、七
⑥ 市町村教育委員会設置に要する經費		△ 一、〇、〇、一、〇	△ 一、〇、〇、一、〇	△ 一、〇、〇、一、〇
⑦ 公債費の増		△ 一、一、一、一、一	△ 一、一、一、一、一	△ 一、一、一、一、一
⑧ 補正予算による国庫補助負担金の増額に伴う地方負担の増		△ 二、三、三、三、三	△ 二、三、三、三、三	△ 二、三、三、三、三
⑨ 經費の節約等による歳出の減少額		△ 二、〇、〇、〇、〇	△ 二、〇、〇、〇、〇	△ 二、〇、〇、〇、〇
⑩ 地方税収入の自然増減		△ 三、三、三、三、三	△ 三、三、三、三、三	△ 三、三、三、三、三
⑪ 入場税、遊興飲食税、電気ガス税の減税一月実施による減収		△ 二、二、二、二、二	△ 二、二、二、二、二	△ 二、二、二、二、二
⑫ 道路法改正に因る道路損傷負担金の減収		△ 二、二、二、二、二	△ 二、二、二、二、二	△ 二、二、二、二、二

十二月臨時縣會追加予算概要

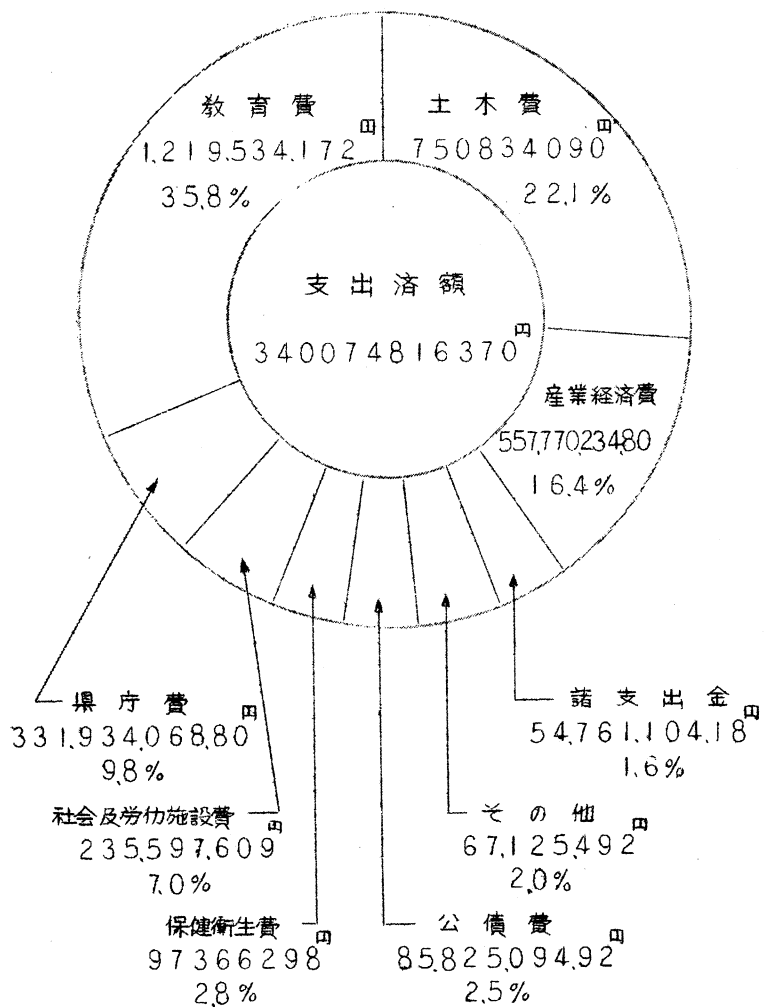
区 分	追加予算額	同上既定 経費節減額	差引追加額	財 源		純 費	備 考
				国庫補助	その他		
一般職員分	五、〇六、九三五	六、八〇、四七七	四、三六、四五六	九、九五、八六三	三、七三、六六六	三、〇一、一九三	給与改訂分 三、七三、六六六
各委員会事務局職員分	六、四九、七九七	一、六七、〇〇〇	四、八二、七九七	四、五四、五		四、七四、六五三	給与改訂分 七、〇〇〇
教育職員分	二七、三三、七七七	一、〇五、七九七	二六、二七、九八〇			二五、七六、六六六	級地区分改訂 七、〇〇〇
特別職分	三、八〇、七五〇		三、八〇、七五〇			三、八〇、七五〇	勤勉手当分 七、〇〇〇
職員共済組合交付金	三、八四、〇九四		三、八四、〇九四			三、八四、〇九四	超勤分 一、〇〇、〇〇〇
恩給及退職料	六、〇一、一〇〇		六、〇一、一〇〇			六、〇一、一〇〇	一般職員分 一、三三、〇〇〇
小計	一、九六、三三、〇四五	九、四七、八八六	一、八六、八五、一五九	九、九五、〇〇七	四、三三、六六六	一、四二、四一五	教育職員分 二、五六、九四四
右一般会計	一、九六、三三、〇四五	七、五五、九八八	一、八八、七七、〇六七	九、九五、〇〇七	三、九八、八五五	一、四二、四一五	
右特別会計	二、一五、〇九八	一、九四、八八八	二、二〇、二〇六				
右内訳	二、一五、〇九八		二、一五、〇九八				
合計	四、一〇、五九、九八六	九、四七、八八六	三、一三、〇二、一〇〇	二、四、〇三、九〇五	二、七、二七、〇〇〇	一、八五、二九、八三六	

(3) 三月追加(二月定例縣會)

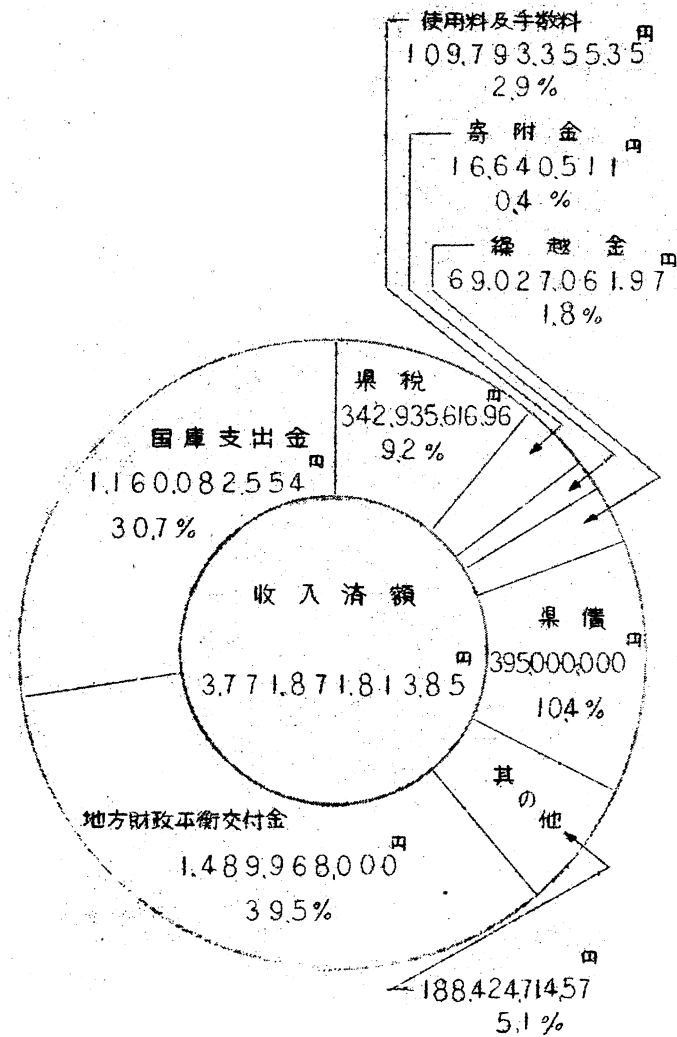
昭和二十七年年度縣財政の結末は前述致しましたとおりの誠に窮迫した状況でありますので今回の追加としては公共事業の決定に伴う予算更正とか、予算執行上科目の組替えを要するもの及び義務的にどうしても本年度に予算化を迫られている事業の外、國家公務員に對して昨年十二月十五日現在在職したものについて給料及び勤務地手当の〇、二五額を支給したのであります。地方公務員に對しては過般五十億円の財源措置をなし支給することとなつたのでこれが所要額二千六百余万円を含め合計一億七千八百余万円を追加し、昭和二十七年年度最終予算は四十七億六千二百九十万余円となつたのであります。

区 分	追加予算額	同上既定 経費節減額	差引追加額	国庫補助	その他	純 費	備 考
一般職員分	五、〇六、九三五	六、八〇、四七七	四、三六、四五六	九、九五、八六三	三、七三、六六六	三、〇一、一九三	給与改訂分 三、七三、六六六
各委員会事務局職員分	六、四九、七九七	一、六七、〇〇〇	四、八二、七九七	四、五四、五		四、七四、六五三	給与改訂分 七、〇〇〇
教育職員分	二七、三三、七七七	一、〇五、七九七	二六、二七、九八〇			二五、七六、六六六	級地区分改訂 七、〇〇〇
特別職分	三、八〇、七五〇		三、八〇、七五〇			三、八〇、七五〇	勤勉手当分 七、〇〇〇
職員共済組合交付金	三、八四、〇九四		三、八四、〇九四			三、八四、〇九四	超勤分 一、〇〇、〇〇〇
恩給及退職料	六、〇一、一〇〇		六、〇一、一〇〇			六、〇一、一〇〇	一般職員分 一、三三、〇〇〇
小計	一、九六、三三、〇四五	九、四七、八八六	一、八六、八五、一五九	九、九五、〇〇七	四、三三、六六六	一、四二、四一五	教育職員分 二、五六、九四四
右一般会計	一、九六、三三、〇四五	七、五五、九八八	一、八八、七七、〇六七	九、九五、〇〇七	三、九八、八五五	一、四二、四一五	
右特別会計	二、一五、〇九八	一、九四、八八八	二、二〇、二〇六				
右内訳	二、一五、〇九八		二、一五、〇九八				
合計	四、一〇、五九、九八六	九、四七、八八六	三、一三、〇二、一〇〇	二、四、〇三、九〇五	二、七、二七、〇〇〇	一、八五、二九、八三六	

支出済額内訳

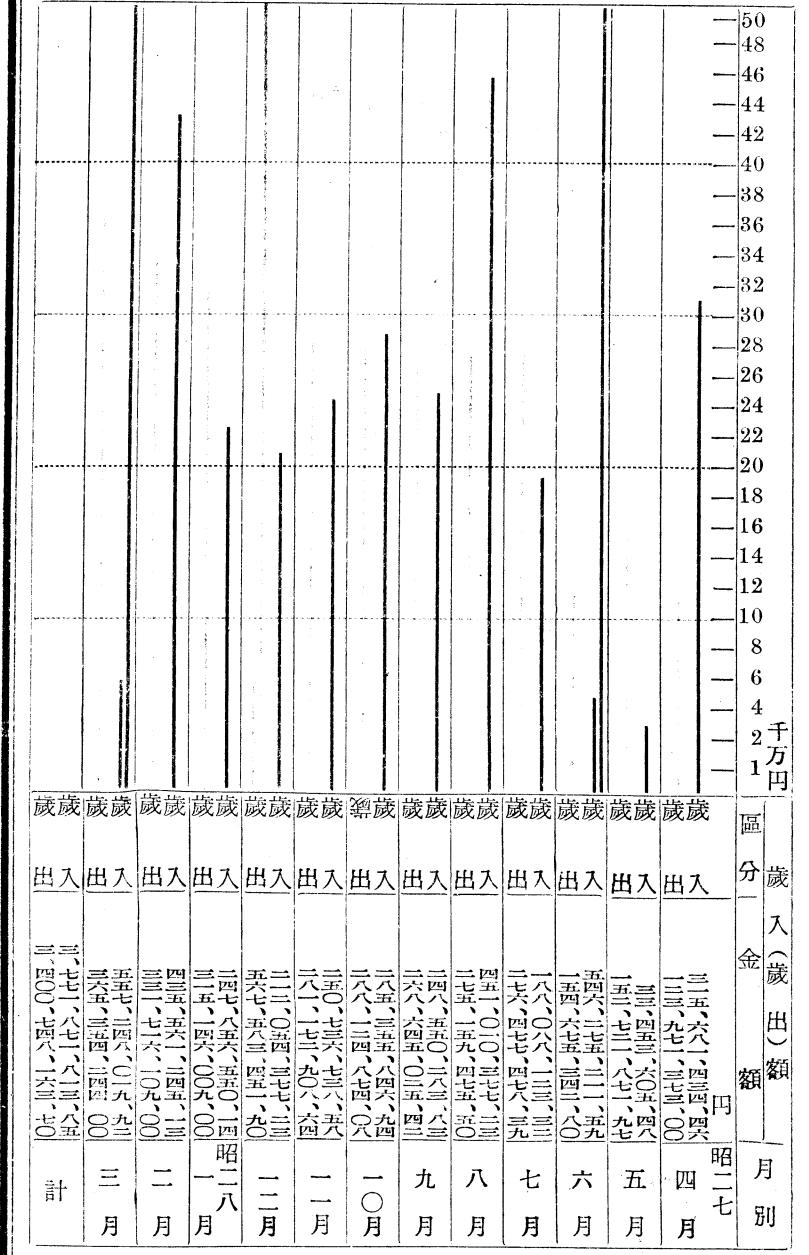


収入済額内訳



昭和二十七年年度豫算の収入及び支出状況について昭和二十七年年度末迄はどのように収入し又支出したかを数字と
 圖表をもつて説明してみませう

昭和二十七年度収入支出月別状況



以上の通り昭和二十八年三月末日迄の収入、支出状況を示したのですが、ではどうして収入支出の均衡をなしているかと申述べますと、月計収入支出を見ますに収入額を超え支出をしている月があるためその月は赤字が出たように見られることがありますが、これは前月からの残金とその月の赤字以上に加わるので赤字にはならないのであります。

最もこれは、鳥取市の大火のため税収入、その他の税外収入が豫定通りに行かなかつたのであります。國の補助金と大藏省預金部よりの一時借入金、その事業實施の進度に應じて比較的順調に入り又、平衡交付金も概ね資金計画の豫定通り交付になつた等の關係が、大体、收支の均衡を保つた大きな原因であります。

なお一般会計特別會計共に豫算の未執行額が相当多額に見えます事業の中止打切、並びに事業繰越などのものを除いては、既に事業は完了しており支拂義務が発生致しておりますのでこれら義務額は五月末の出納閉鎖終期迄には全部支拂を完了すると共に収入におきましても相当程度の確保を圖るよう鋭意努力致しておりますが鳥取市大火の復旧等のための縣財政は膨張致しておる關係、實質上の赤字は豫想されますも國に對する債務の繰延べ事業繰越、經費の節減等により大体收支の均衡は得られると存じます。

科 目	予 算 額	支 出 済 額	予 算 残 額	比 率
議 会 費	00,110,110,110,110,110	00,110,110,110,110,110	00,110,110,110,110,110	100%
県 庁 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
警 察 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
土 木 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
教 育 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
社 会 及 勞 働 施 設 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
保 健 衛 生 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
産 業 経 済 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
財 産 管 理 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
統 計 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
選 挙 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
公 債 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
諸 支 出 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%
予 計 費	00,000,000	00,000,000	00,000,000	100%

昭和二十七年一般会計支出状況調

昭和二八、三、三一現在

科 目	予 算 額	收 入 済 額	予 算 対 する 未 收 入 額	予 算 対 する 收 入 済 額 の 比 率
一、国庫支出金	1,500,000	1,500,000	0	100%
二、地方財政平衡交付金	1,000,000	1,000,000	0	100%
三、公企業及財産収入	1,000,000	1,000,000	0	100%
四、分担金及負担金	1,000,000	1,000,000	0	100%
五、使用料及手数料	1,000,000	1,000,000	0	100%
六、県 費	1,000,000	1,000,000	0	100%
七、寄 附 金	1,000,000	1,000,000	0	100%
八、繰 入 金	1,000,000	1,000,000	0	100%
九、繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	100%
十、雑 収 入	1,000,000	1,000,000	0	100%
十一、県 債 費	1,000,000	1,000,000	0	100%
計	10,000,000	10,000,000	0	100%

昭和二十七年一般会計収入状況調

昭和二八、三、三一現在

昭和二十七年年度特別會計支出状況調

昭、二八、三、三一、現在

會計名	予算額	支出済額	予算残額	比率
災害救助基金	1,317,212.50 円	1,102,020.00 円	215,192.50 円	83.7%
就学奨励資金	3,280,000.00	—	3,280,000.00	—
学校生徒奨励資金	1,150,000.00	1,150,000.00	—	100.0%
県立学校実習費	3,250,000.00	2,211,000.00	1,039,000.00	68.0%
印刷事業費	5,500,000.00	5,500,000.00	—	100.0%
減價基金	50,000,000.00	—	50,000,000.00	—
畜牛増殖奨励事業費	30,101,000.00	7,770,000.00	22,331,000.00	25.8%
無畜農家解消事業費	30,000,000.00	30,000,000.00	—	100.0%
県立中央病院事業費	1,000,000.00	1,000,000.00	—	100.0%
発電事業費	150,000,000.00	150,000,000.00	—	100.0%
用品調達事業費	50,000,000.00	50,000,000.00	—	100.0%
計	500,000,000.00	330,000,000.00	170,000,000.00	66.0%

四、縣民の負担の状況について

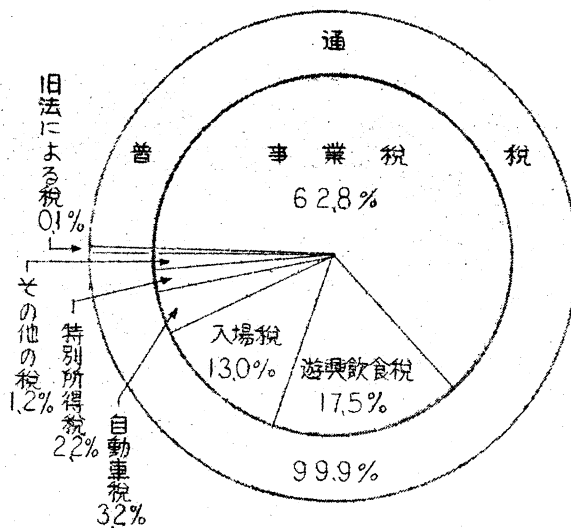
縣民の皆様はの縣稅負擔の状況は次表の通りであります

昭和二十七年年度特別會計收入状況調

昭和二十八年三月三十一日現在

會計名	予算額	收入済額	予算に対する未収入額	予算に対する收入済額の比率
災害救助基金	1,317,212.50 円	620,000.00 円	697,212.50 円	47.1%
就学奨励資金	3,280,000.00	3,280,000.00	—	100.0%
学校生徒奨励資金	1,150,000.00	1,150,000.00	—	100.0%
県立学校実習費	3,250,000.00	3,250,000.00	—	100.0%
印刷事業費	5,500,000.00	5,500,000.00	—	100.0%
減價基金	50,000,000.00	—	50,000,000.00	—
畜牛増殖奨励事業費	30,101,000.00	7,770,000.00	22,331,000.00	25.8%
無畜農家解消事業費	30,000,000.00	30,000,000.00	—	100.0%
県立中央病院事業費	1,000,000.00	1,000,000.00	—	100.0%
発電事業費	150,000,000.00	150,000,000.00	—	100.0%
用品調達事業費	50,000,000.00	50,000,000.00	—	100.0%
計	500,000,000.00	330,000,000.00	170,000,000.00	66.0%

尙昭和二十七年年度の縣稅の徵收狀況は別表の通り豫算額に比し八〇、六%で前年度同期の九七、六%に比して一七%低下しております、これは昨年四月十七日の鳥取市の大火による稅減收のため、豫算額に對する徵收の割合が低下したのであります。



県稅最終豫算額	四二五〇六五〇七五 円
右に對する県民一人當り負担額	七〇八、二三 円
同	
一世帯當り負担額	三六四七、〇六 円

鳥取県人口 六〇〇、二七七人
同 世帯數 一、一六五、五〇 世帯

昭和二十七年年度最終豫算における縣稅の負擔狀況

区分	予算額 円	割合 %	納稅義務者數 人	同上の全世帯數に對する割合 %	納稅者一人當りの稅額 円	備考
普通稅	三、二八、八、七、三	八、八	三、三、一、〇	一一、一	二〇、三、四、一	県民一人當り稅額 一、二、三、六 円
事業稅	九、〇、〇、〇、〇	二、七	一、一、二、五	一、〇	七、九、七、四	同上
特別所得稅	一、一、〇、〇、〇、〇	三、三	一、一、三、三	一、一	九、七、〇、三	同上
自動車稅	二、一、〇、〇、〇、〇	六、三	三、三	〇、一	三、三、三、一	同上
漁業權稅	三、三、三、三、三	〇、一	一	一	一	同上
狩猟者稅	二、二、二、二、二	〇、七	一、三、三	一、一	一、七、二、二	同上
特別徵收にかゝる	三、九、七、八、六	一、二	三、二、六	二、九	一、二、一、八	同上
入場稅	三、〇、〇、〇、〇、〇	九、〇	一、〇、〇	一、〇	三、〇、〇、〇	同上
遊興飲食稅	三、〇、〇、〇、〇、〇	九、〇	一、一、三	一、〇	二、六、五、〇	同上
小計	三、〇、〇、〇、〇、〇	九、〇	一、二、八	一、一	二、〇、〇、〇	同上
旧法による稅	三、〇、〇、〇、〇、〇	〇、一	一、二、八	一、一	二、〇、〇、〇	同上
合計	三、七、〇、〇、〇、〇	一〇〇	一、二、八	一、一	二、〇、〇、〇	同上

昭和二十七年 度 縣 稅 徵 收 狀 況

(昭和二十八年三月末現在)

税 目	最終予算額	收 入 額		未納額	備 考
		入 額	割合		
普通通税	4,340,000.00	3,330,000.00	76.7%	1,010,000.00	
事業業税	2,280,000.00	1,000,000.00	43.8%	1,280,000.00	
特別所得税	900,000.00	550,000.00	61.1%	350,000.00	
入場税	2,000,000.00	1,000,000.00	50.0%	1,000,000.00	
遊興飲食税	2,000,000.00	1,000,000.00	50.0%	1,000,000.00	
自動車税	2,000,000.00	1,000,000.00	50.0%	1,000,000.00	
鉦区税	2,000,000.00	1,000,000.00	50.0%	1,000,000.00	
漁業権税	2,000,000.00	1,000,000.00	50.0%	1,000,000.00	
狩猟者税	2,000,000.00	1,000,000.00	50.0%	1,000,000.00	
旧法による税	2,000,000.00	1,000,000.00	50.0%	1,000,000.00	
県民税	1,000,000.00	500,000.00	50.0%	500,000.00	
地租	1,000,000.00	500,000.00	50.0%	500,000.00	
家屋税	1,000,000.00	500,000.00	50.0%	500,000.00	
酒消費税	1,000,000.00	500,000.00	50.0%	500,000.00	
電気ガス税	1,000,000.00	500,000.00	50.0%	500,000.00	

五、昭和二十八年 度 財 政 について

1、当初豫算について

昭和二十八年 度 予 算 編 成 に 當 り ま し て は、本 縣 産 業 經 済 の 基 盤 の 充 實 強 化 と 民 生 安 定 諸 政 策 を 重 点 と し て 推 進 致 したい と 存 じ ま し て 農 林 漁 業 經 営 の 安 定、中 小 企 業 の 振 興、保 健 衛 生 の 充 實、失 業 對 策 の 強 化、戰 争 犠 牲 者 そ の 母 子 家 庭 の 保 護、産 業 教 育 の 振 興、災 害 の 復 興、電 源 開 發 と 工 場 誘 致 の 促 進、道 路 橋 梁 の 整 備、治 山 治 水 事 業 の 強 化 擴 充 等 國 土 總 合 開 發 と 有 機 的 な 關 連 を 図 り つ つ、

合 計	最終予算額	収入額	割合	未納額
船舶税	1,000	1,000	100.0%	0
電話税	1,000	1,000	100.0%	0
不動産取得税	100,000	100,000	100.0%	0
木材引取税	10,000	10,000	100.0%	0
入湯税	1,000	1,000	100.0%	0
ミシン税	1,000	1,000	100.0%	0
庭園税	1,000	1,000	100.0%	0
都市計画税	6,000	6,000	100.0%	0
水利地益税	1,000	1,000	100.0%	0
合計	213,000	213,000	100.0%	0

第一、縣財政の窮迫状態に鑑み事業の緩急度を充分に検討し効率的な施策に重点を置くこととして經費の膨脹の抑止に努め、もつて財政の健全化を図る。

第二、現行の税制、平衡交付金制度は根本的に再検討を要請せられ、政府は目下地方制度調査会に諮問中であるが、ほば年間の見透しを樹て得るので豫算本然の姿に立還り通年豫算の編成を行うこと。

第三、財政の窮乏に鑑み、極力歳出の節減を圖り、特に旅費需要費は極力壓縮

第四、行政機構については具体的に再検討を行い、行政の刷新と能率の向上を図りたく地方事務所の統合を行い行政機構の簡素化に努めると共に職員についても國の要請に基く等相当の新規増員を要するのであるが、配置轉換等の措置を構じ、欠員の不補充は一層強化して職員定数は増加しないこと。

第五、豫算全体の枠は歳入財源より推計して、昭和二十七年現計豫算程度に留めること。

以上の方針の基に歳出においては、まず法令その他に基く義務的經費といたしまして恩給及退職料、共済組合交付金、縣債償還金等は相当増嵩し總額五億七千三百余万円、國庫補助獎勵事業費は明年度國庫豫算が未決定等のため一應継続的なものに付、おおむね前年度程度の額を計上することとして二億四千百余万円、また公共事業費については先づ鳥取市火災復旧の早期完遂を最優先的としてこれが經費三億三千八百余万円、その他公共事業費はほば前年度程度として十一億三千八百余万円合計十四億七千七百余万円計上したのであります。

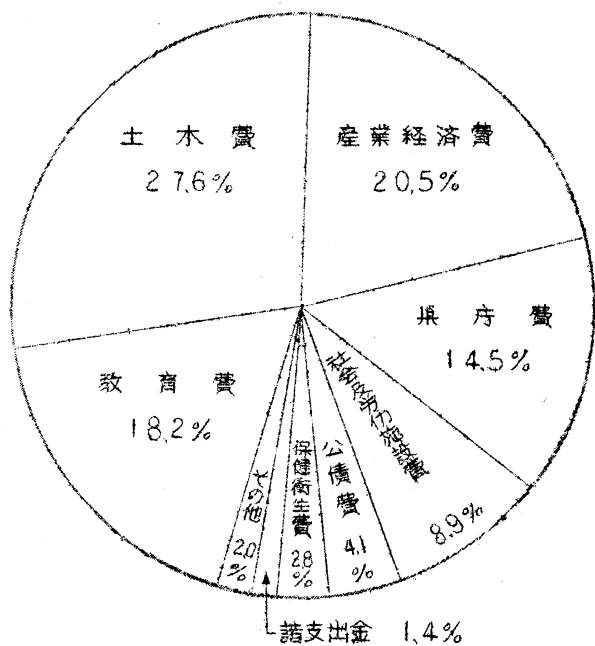
次に人件費につきましては一般職員において公共事業費の事務雜費で支辯するものを含め四億四千百余万円、その他各委員會議員縣立學校職員及び特別職員を含め、給與費總額七億四千七百余万円となり前年度より一億六百余万円増嵩となつたのであります。尙義務教育職員費については、義務教育學校職員法案が不成立となり年間の見

透しがつかないため取敢えず三ヶ月豫算として二億三千七百余万円を半額國庫負擔金として計上したのであります。

次に縣独自の行政施策費は効率的重点的な編成に努め三億二千余万円その他一般行政費は通信費、光熱水費、燃料費等は、若干物價騰貴を見込んだ外は概ね前年度程度として二億九千八百余万円を計上した外事業繰越豫算等同時議決額を含め昭和二十八年度当初豫算總額は三十八億七千四百余万円となつたのであります。

昭和28年度当初予算(合同日議決)

歳 出

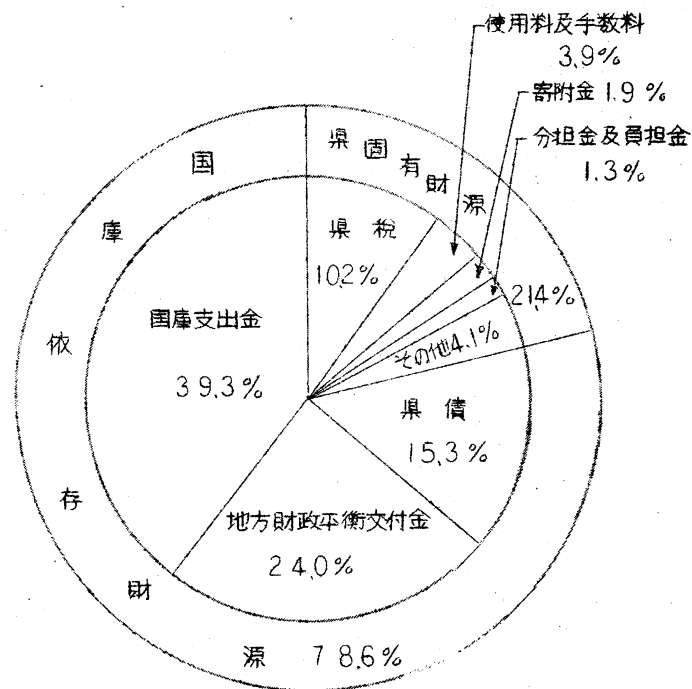


歳出総額

3,874,501,942円

昭和28年度当初予算 合同日議決

歳 入



歳入総額

3,874,501,942円

昭和二十八年年度当初豫算(含三月二十九日同日議決)概要

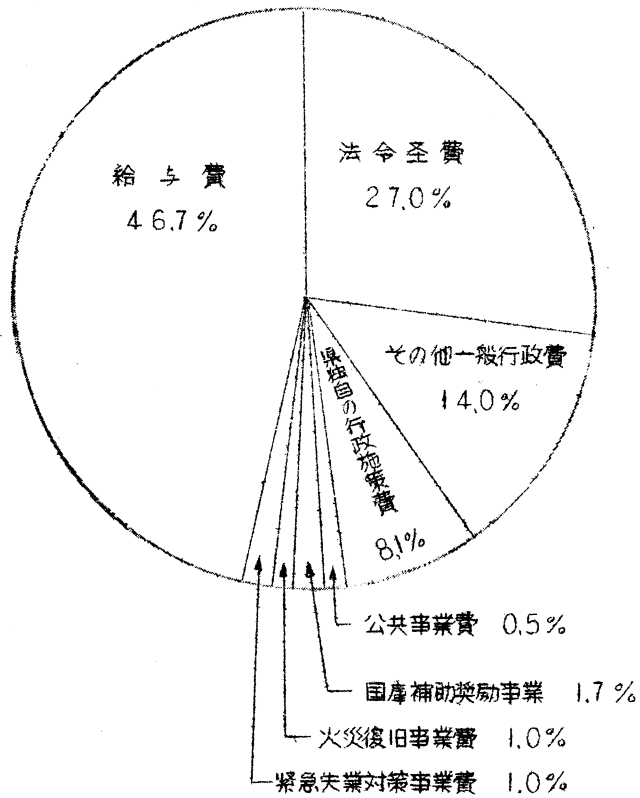
(単位千円)

区 分	予 算 額	財 源			内 容		純 県 費	摘 要
		国 補	寄 附 金	使用料 手数料	起 價	そ の 他		
一、職員給与費(含諸手当)	471,200	101,691		105,144	55,765	49,910	368,580	
公 共 事 業 職 員	368,125	83,990		147,970	53,700	49,910	264,525	
県立学校職員	328,403			90,500			187,903	
義務教育職員	277,622	228,000					49,622	
教育委員会職員	97,782	110					97,672	
各種委員会職員	147,350	211					147,139	
二、知事議員等特別職員	12,923						12,923	
三、法令経費	573,000	194,000	300	5,000		15,100	362,900	
恩給及び退職料	313,800	1,000					312,800	
共済組合交付金	33,517	3,311					30,206	
県 債 償 還 金	159,330						159,330	
衆議院議員選挙費	10,485	10,485						
参議院議員選挙費	13,368	13,368						
農業委員選挙費	2,400	2,400						
生活保護費	151,101	107,680					43,421	

児童措置費	33,700	31,400				2,300	33,700	
県立施設措置費	1,010,000	1,010,000						
結核医療費	27,560	27,560						
伝染病予防費	9,600	9,600						
市町村負担金	2,000	2,000						
その他	2,000	2,000						
四、国庫補助奨励事業費	2,000	2,000						
五、公共事業費(除く給与費)	1,000,000	1,000,000						
六、緊急失業対策事業費	33,900	33,900						
七、火災復旧事業費	36,400	36,400						
八、県独自の行政施策費	33,000	33,000						
九、その他一般行政費	9,600	9,600						
歳 出 合 計	3,100,000	2,100,000	300	1,000,000	59,765	2,000,000	1,000,000	700,000

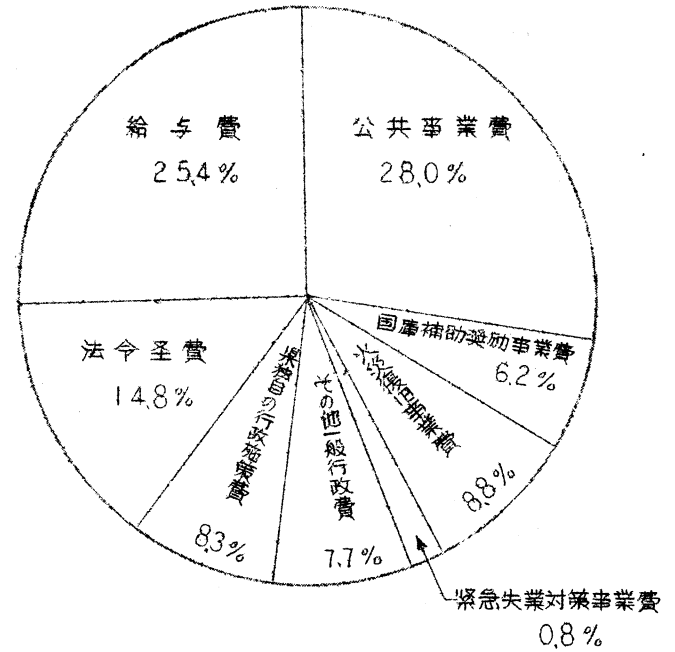
01091

純縣費に対する割合



01090

予算総額に対する割合



昭和二十八年年度当初予算書の費途別割合

昭和二十七年年度起債承認額調

(単位千円)

区 分	負 担 区 分		県 負 担 内 訳		単 独 起 債 申 請 額	起 債 承 認 (借 入) 額		計	承 認 率 %	起 債 不 足 額	不 足 額 に 対 する 措 置
	国	県	寄 附 金	そ の 他		運 用 部 公 募	共 済 組 合				
一、一般補助事業	2,000,000	2,675,700	835,600	3,600,000	2,000,000	3,600,000	3,600,000	100.0	0	0	源一般財
二、災害復旧事業	2,100,000	1,680,000	1,300,000	380,000	2,100,000	0	2,100,000	100.0	0	0	源一般財
三、一般単独事業	2,000,000	2,675,700	2,000,000	675,700	2,000,000	0	2,000,000	100.0	0	0	源一般財
四、公営企業	2,000,000	2,675,700	2,000,000	675,700	2,000,000	0	2,000,000	100.0	0	0	源一般財
五、火災復旧事業	2,000,000	2,675,700	2,000,000	675,700	2,000,000	0	2,000,000	100.0	0	0	源一般財
六、職員公舎	2,000,000	2,675,700	2,000,000	675,700	2,000,000	0	2,000,000	100.0	0	0	源一般財
合計	12,300,000	12,368,400	11,700,000	668,400	12,300,000	0	12,300,000	100.0	0	0	源一般財

2、今後の見透し

昭和二十八年年度当初予算は大要以上のとおりであります。今後追加を要するものとしては昭和二十七年より支拂繰延べをした国直轄事業負擔金、町村吏員恩給組合交付金等の義務的経費並びにその他一般行政費等があるものであります。又本縣財政中、主要な問題点であります義務教育費が当初予算においては三月月豫算のためこれを年間豫算に補正を要するのでありますが、これが財源措置が二分の一の縣負担額ということになりますれば今後縣財政を相当壓迫することになりますのであります。これらの対策としては経費の積極的節減を図ると共に平衡交付金及び起債の確保に努め、飽くまで財政の健全化に努力致したいと思っております。

六、縣債、一時借入金及び財産の状況について

1、縣債について

昭和二十七年年度縣債は前回の報告後補正豫算に伴う追加起債百二十億円に對し一億一千九百万円、地方財源不足に對する財源措置としてのつなぎ融資五十億円に對し四千五百万円の配分を受け總額九億三千五百万円を承認されましたので縣單獨事業の翌年度繰延、計画打切等の措置を構すると共に緊急を要する火災復舊事業、補助事業等につきましては一般財源を充當して完全施行した様な次第であります。

昭和二十七年年度縣債を含めまして縣債現在額は次の通りであります
縣 債 現 在 額 調 (昭和二八、三、三一現在)

費 途	過年度債未償還額	二七年度債借入額	合 計	百分比	二七年度債中	
					借入済額	借入見込額
教 育 費	17,026,055	23,000,000	40,026,055	21.5	5,000,000	35,026,055
社会及労働施設費	33,826,000	32,000,000	65,826,000	35.5	6,000,000	59,826,000
保健衛生費	33,426,174	30,000,000	63,426,174	34.5	6,000,000	57,426,174
普通土木費	42,426,454	40,000,000	82,426,454	45.0	2,000,000	80,426,454
農業土木費	26,226,254	22,000,000	48,226,254	26.0	2,000,000	46,226,254
産業経済費	29,826,622	6,000,000	35,826,622	19.5	7,000,000	28,826,622
災害復旧費	25,226,226	65,000,000	90,226,226	49.0	27,000,000	63,226,226
警 察 費	4,026,896	0	4,026,896	2.2	0	4,026,896
其 の 他	21,026,744	0	21,026,744	11.5	0	21,026,744
計	1,023,326,925	925,000,000	1,948,326,925	100.0	255,000,000	1,693,326,925

(註) 県民一人当り 三、三二七円八八匁 同一世帯当り 一七、一三七、〇〇〇
2、一時借入金に ついて。

昭和二十七年年度の一時借入金は鳥取大火に伴う特別の財政需要があり年度當初より相当多額の借入をなしその額

は起債借入までのつなぎ資金も含めまして総額は九億四千六百万円でありまして昨年度借入累計額一億七千五百
万円に比し五、四倍となっております。

借入金額	借入先	借入期日	償還期日	利率	備 考
50,000,000円	資金運用部	昭和七、四、二八	昭和七、七、二六	一匁八厘	火災応急復旧資金
100,000,000	"	七、五、二七	七、八、二六	"	財政調整資金
50,000,000	"	七、七、二六	七、九、二四	"	火災応急復旧資金
100,000,000	"	七、七、二六	七、九、二四	"	財政調整資金
50,000,000	"	七、一〇、二五	二六、一、二四	"	起債前借資金
100,000,000	"	七、九、二四	二七、三、二二	"	火災応急復旧資金
100,000,000	"	七、三、二二	二六、三、二〇	"	起債前借資金(長期債に借換)
100,000,000	"	七、三、二二	二六、三、二〇	"	"
100,000,000	"	七、三、二二	二六、三、二〇	"	"
100,000,000	"	七、三、二二	二六、三、二〇	"	"
合計 925,000,000					

3、財産について。

昭和二十八年三月末現在における縣有財産は次の通りである

歳入 1 昭和二十七年年度最終豫算額調

科 目	当初予算額	追加予算額	最終予算額	最終予算 に對する 比率	当初予算を100 として最終予 算の増加率	前年 増加率
一、県 普 通 税 税	3,612,000	3,770,000	7,382,000	89%	100%	118%
旧法による税	5,000	—	5,000	—	—	—
二、地方財政平衡交付金	1,110,000	3,770,000	4,880,000	113%	100%	116%
三、公企業及財産收入	2,269,000	3,450,000	5,719,000	110%	100%	111%
四、分担金及負担金	1,210,000	8,600,000	9,810,000	107%	100%	111%
五、使用料及手数料	100,000	1,300,000	1,400,000	110%	100%	111%
六、国庫支出金	1,010,000	1,000,000	2,010,000	110%	100%	111%
七、寄附金	5,000,000	—	5,000,000	100%	100%	117%
八、繰入金	100,000	—	100,000	100%	100%	117%
九、繰越金	2,200,000	—	2,200,000	100%	100%	117%
〇、雑収入	2,200,000	—	2,200,000	100%	100%	116%
二、県 債 入 債	3,000,000	—	3,000,000	100%	100%	118%
歳入合計	23,770,000	10,540,000	34,310,000	100%	100%	118%

七、むすび

以上昭和二十七年年度の下半期の縣財政の概況と昭和二十八年年度当初豫算の状況について御説明申し上げたのであります。昭和二十七年年度においては未曾有の災禍に遭遇する等により縣財政は愈々窮地に追いこまれた結果、昭和二十八年年度財政の運営が憂慮されるのであります。本縣の如き貧弱縣は何としても國の財政措置に左右されるが國庫豫算は年間予算の不成立のため暫定予算であります。問題は今後、持越されたのであります。あくまで縣民皆様の眞摯な御比判と御協力により縣財政の確立のため邁進いたしたいと存する次第であります。

- 土地 二、〇一一、四三七坪三七
- 建物 五〇、九〇二坪八三
- 立木 五七九、一九〇石
- 船舶 一八隻
- 自動車 七〇台
- レントゲン等 四二台
- 特別資金 二一式
- 四、五四二、七三〇円

一般財源内譚

縣	四二五、〇六五、〇七五(二〇、五%)
普通税	四二四、六七〇、〇七五(二〇、五%)
舊法による税	三九五、〇〇〇()
地方財政平衡交付金	一、五八〇、五六二、〇〇〇(七六、二%)
繰越金	六九、〇二七、〇六一(三、三%)
合計	二、〇七四、六五四、一三六(一〇〇、〇%)

3 昭和二十七年年度特別會計最終豫算額調

會計名	当初予算額	追加予算額	最終予算額	当初予算を100として最終予算の増加率	摘要
災害救助基金	八三、七五七	一六、四六六、七〇〇	一七、三〇四、四五七	一六六	
就学奨励資金	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三〇〇	
学校生徒奨励資金	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇	
県立実業学校実習費	〇〇〇、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	
印刷事業費	五、三三三	〇	五、三三三	一〇〇	
減価基金	七、一〇〇	〇	七、一〇〇	一〇〇	
畜牛増殖奨励事業費	五三、一〇一	〇	五三、一〇一	一〇〇	
無畜農家解消事業費	一〇〇、〇〇〇	〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇	
県立中央病院事業費	二、三三三、〇〇〇	〇	二、三三三、〇〇〇	一〇〇	
発電事業費	一、〇〇〇、〇〇〇	〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	
用品調達事業費	〇〇〇、〇〇〇	〇	〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	
合計	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二〇〇	

科目	当初予算額	同 上 特 定 財 源					計	一般財源	同 上 特 定 財 源	
		国庫支出金	寄附金	手使用料	起 價	その他			割合	割合
議会費	七〇,四八七						七〇,四八七	100.0%		
県庁費	五〇,三六七	七〇,九一三				一二〇,二八〇	二四,五一九	二四,五一九	二四,六一	
警察消防費	六〇,一七六			七六,六〇〇		一三六,七七六	二二,八八三	二二,八八三	二二,八八三	
土木費	二〇,九三三	三三,三三三	三六,七七一	八,九七三		一〇〇,〇一七	三三,三三三	三三,三三三	三三,三三三	
教育費	七〇,一三三	一四,七二二	六,〇〇〇	一,五一〇		九〇,八六五	一三,〇〇〇	一三,〇〇〇	一三,〇〇〇	
社会及労働施設費	三〇,七三三	一三,七〇〇	二,〇〇〇	一,〇〇〇		四七,四三三	一五,七〇〇	一五,七〇〇	一五,七〇〇	
保健衛生費	一〇,六三三	三,七二二	一,〇〇〇	一,〇〇〇		一六,三五五	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
産業経済費	七三,八三三	四三,八三三	三,〇〇〇	一,〇〇〇		一二一,六六六	一六,六六六	一六,六六六	一六,六六六	
財産費	四七,〇〇〇					四七,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	
統計調査費	三,九三三	二,三三三				六,二六六	一,六六六	一,六六六	一,六六六	
選挙費	二七,〇〇〇	二六,〇〇〇				五三,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	
公債費	一〇,一三三					一〇,一三三	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	
請支金	三三,八三三	〇,〇〇〇		二五,〇〇〇		五八,八三三	一七,〇〇〇	一七,〇〇〇	一七,〇〇〇	
予備費	一,〇〇〇					一,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	
予算総額	七〇〇,〇〇〇	三九三,〇〇〇	一,一九一	三,九	一,三五	一,一〇〇,〇〇〇	一,三五,〇〇〇	一,三五,〇〇〇	一,三五,〇〇〇	
予算対する財源割合	100.0%	56.1%	0.3%	0.6%	0.2%	15.6%	16.4%	16.4%	16.4%	

一般財源内訳	
縣	三九四、九〇〇、六〇三（二八、九%）
普 通 税	三九四、七八三、六〇三（二八、九%）
舊法による税	一一七、〇〇〇（一、七%）
地方財政平衡交付金	九三一、四八四、八八五（六八、四%）
繰越金	三七、三九九、三五七（二、七%）
合 計	一、三六三、七八四、八四五（一〇〇、〇%）

6 昭和二十八年年度特別会計当初豫算額調

會計名	昭和二十八年年度当初予算額	昭和二十七年年度当初予算額	二十七年を100として二十八年の増加率
災害救助基金	三六,二八三	八三,七五七	四三
母子福祉資金貸付事業費	10,000,000	-	100
就学奨励資金	三三,000	14,000	二三六
学校生徒奨励資金	四七,000	4,000	一一七五
県立実業学校実習費	五,一六四,五〇〇	三,000,000	一七〇
印刷事業費	五,九二一,六三三	三,七三三,〇〇〇	一六〇
用品調達事業費	14,000,000	1,000,000	一四〇〇
畜牛増殖奨励事業費	1,177,101	50,101	二三四
無畜農家解消事業費	5,510,177	1,000,000	五五
県立中央病院事業費	四九,七四〇,五〇〇	1,000,000	四九
発電事業費	五,三三六,四三三	1,000,000	五三
合計	101,346,101	101,346,101	一〇〇

7 昭和二十七年、昭和二十八年年度豫算概要比較表

(単位 千円)

区分	予算			比較		一般財源			比較	
	当年度 A算	同最終 B算	二八年 C算	C-A	C-B	二七年 D算	同最終 E算	二八年 F算	F-D	F-E
一、職員給与費	一,三〇,六七	一,三二,六一	九二,九〇六	△三六,七六二	△四七,五五五	九五九,三五四	一,三三九,六八〇	一,〇〇六,五八〇	△三三三,一〇〇	△三三三,一〇〇
二、一般職員	三〇,三二六	三〇,三二六	三六,一六三	△五,八三七	△五,八三七	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	-	-
三、公共事業職員	三六,七四四	四六,〇五五	五三,七〇三	△一六,九五九	△七,六四八	-	八八三	-	八八三	八八三
四、各委員会職員	七七,七一九	四三,三三三	四四,〇二五	△一六,八三三	△八,七一一	三,〇〇〇	四,八三三	五,〇〇〇	一,六六〇	一,一六〇
五、県立学校職員	三六,五五六	二〇,八七七	三六,四三三	△七,一三三	△三,一五五	七九,五三三	一四,六三三	四七,九三三	五,〇〇〇	二,六六〇
六、義務教育職員	三三,三三三	八九,七七六	三三,七二二	△四,四四四	△三,二五五	六三三,九四四	八〇九,七七六	二九,五五五	△五三,〇〇〇	△五三,〇〇〇
七、知事、議員等特別職員	二二,九二〇	二二,九二〇	二二,九二〇	-	-	二二,九二〇	二二,九二〇	二二,九二〇	-	-
八、法令経費	四〇,八八七	五四,〇〇七	四〇,八八七	△一三,一二〇	△一三,一二〇	三六,一八〇	三三,六八七	三三,七三三	三元,五五三	三元,五五三
九、恩給及退職料	二二,九二五	二二,九二五	二二,九二五	-	-	二二,九二五	二二,九二五	二二,九二五	-	-
一〇、共済組合交付金	四二,九二二	三三,六八四	三三,〇〇〇	△九,九二二	△八,九二二	四二,九二二	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	九,九二二	九,九二二
一一、県債償還金	100,000,000	三三,〇〇〇	五九,三三三	△四〇,六六七	△一三,三三三	100,000,000	三三,〇〇〇	100,000,000	△六六,九六七	△六六,九六七
一二、家議院議員選挙費	-	六三三	10,166	△六三三	△九,五三三	-	六三三	-	六三三	六三三
一三、参議院議員選挙費	-	五〇	10,166	△五〇	△九,五三三	-	五〇	-	五〇	五〇
一四、農業委員選挙費	-	五〇	10,166	△五〇	△九,五三三	-	五〇	-	五〇	五〇
一五、生活保護費	三九,七三三	101,346,101	101,346,101	△六一,六一一	△六一,六一一	三九,七三三	101,346,101	101,346,101	△六一,六一一	△六一,六一一

区分	定員	基本手当				その他		合計
		勤務地手当	小計A	勤寒冷地手当	期末手当	勤彼手当	小計B	
一般職員 (月平均)	2,222	10,010,000	1,100,000	11,110,000	—	—	11,110,000	△ 11,110,000
各種委員会 (月平均)	2	8,000,000	1,000,000	9,000,000	—	—	9,000,000	△ 9,000,000
教育委員会 (月平均)	14	7,000,000	1,000,000	8,000,000	—	—	8,000,000	△ 8,000,000
各種学校 (月平均)	5	3,000,000	1,000,000	4,000,000	—	—	4,000,000	△ 4,000,000
高等学校 (月平均)	7	7,000,000	1,000,000	8,000,000	—	—	8,000,000	△ 8,000,000
定時制高等学校 (月平均)	3	3,000,000	1,000,000	4,000,000	—	—	4,000,000	△ 4,000,000
通信教育 (月平均)	6	6,000,000	1,000,000	7,000,000	—	—	7,000,000	△ 7,000,000
中学校 (月平均)	1,555	15,550,000	2,000,000	17,550,000	—	—	17,550,000	△ 17,550,000
合計								

9 昭和二十八年当年初豫算計上八人件費調

(昭和二八、四、一)

(単位 円)

同上一年

合計	勤務地手当		勤寒冷地手当		期末手当		勤彼手当	
	勤務地	小計A	勤寒冷地	期末	勤彼	小計B	合計	差
(2) 選挙管理委員会	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) 監査委員	—	—	—	—	—	—	—	—
(4) 教育委員会	—	—	—	—	—	—	—	—
(5) 地方労働委員会	—	—	—	—	—	—	—	—
(6) 公安委員会	—	—	—	—	—	—	—	—
(7) 人事委員会	—	—	—	—	—	—	—	—
(8) 農業委員会	—	—	—	—	—	—	—	—
三、学 校 職 員	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 高等学校(全日制)	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 定時制高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) 通信教育	—	—	—	—	—	—	—	—
(4) 中学校	—	—	—	—	—	—	—	—
(5) 小学校	—	—	—	—	—	—	—	—
(6) 盲ろうあ学校	—	—	—	—	—	—	—	—
(7) 学校事務職員	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,150,000	1,100,000	8,250,000	—	—	8,250,000	—	△ 8,250,000

10 昭和二十七年修正地方財政計画

(単位 百万円)

事項	政 計		当 初 計		比 較	
	道府県	市町村	道府県	市町村	道府県	市町村
A 歳 出						
一、既定財政規模	2,292,977	2,292,977	2,292,977	2,292,977	—	—
二、昭和二十七年新規模財政需要額	1,333,355	1,016,292	79,959	79,959	39,732	—
① 給与単価調整額及び給与引上による給与関係費の増	50,926	38,290	12,636	12,636	28,290	9,604
② 国の行政施策に伴う増	8,686	30,627	22,941	22,941	1,955	9,604
(イ) 法令の改廃に伴う負担増加	3,386	2,111	3,386	2,111	—	—
(ロ) 補助負担金増加に伴う負担増加	5,300	28,516	19,555	20,830	1,955	1,000
③ 児童人口等の自然増加に伴う経費	75	75	75	75	—	—
④ 公 債 費 の 増	2,225	2,225	2,225	2,225	—	—
⑤ 地方選挙に要する経費	2,000	700	2,000	700	—	—
⑥ 自治体警察廃止に因る減	1,100	—	1,100	—	1,100	—
⑦ 物価騰貴に因る一般物件費の増	2,000	—	2,000	—	—	—
⑧ 旅費物件費等の節約による減	600	—	600	—	—	—
⑨ 行政整理方針修正による減	500	—	500	—	—	—
⑩ 教育委員会選挙費	433	569	—	—	433	176

項目	道府県	市町村	道府県	市町村	道府県	市町村
小学校 (月平均)	2,792,075	6,693,600	3,554,623	1,019,026	—	3,192,062
盲ろうあ学校 (月平均)	1,983,860	—	2,555,969	—	—	—
学校事務職員 (月平均)	1,506,626	1,200,000	2,706,626	—	—	—
合計 (月平均)	8,526,730	7,893,600	10,767,218	1,019,026	—	3,192,062